

特定技能受入にかかる費用

各国認定送出事業者 / 送出機関	
◆国内求人代行・国外求人代行（マッチング成立時）	¥200,000
◆サービス費用（内定～配属まで）	¥68,000
詳細	
○通訳サービス料（マッチング成立の場合）	
○内定～就労 / 事務取次・行政機関書類提出サポート・雇用契約等・入社手続サポート	
○就労前ガイダンス(通訳含)	
○各国大使館手続	
	¥268,000

在留資格認定申請・更新申請 / 行政書士	
●ビザ申請	
特定活動認定申請	¥60,000
特定技能/在留資格認定申請	¥150,000
特定技能/在留資格更新申請	¥60,000
●産業分野別 / 行政機関への申請	
例：国土交通省特定技能受入計画書 等々	¥50,000

※ビザ申請人(特定技能外国人)の申請サポートを行い、申請人ならび所属機関(受入企業)双方にご負担のないよう無償にてビザ申請を行います。

団体入会・月会費 / 1社	¥10,000
---------------	---------

特定技能支援業務委託 / 登録支援機関(社団法人 R A F)	
◎月額業務委託料金/1名（就労月よりご請求）	¥32,500
【内訳】	
1.登録支援機関業務委託費（特定技能制度/支援義務事項実施）	21,500
2.各国送出機関支援業務（通訳・生活オリエンテーション・日本語教室）	10,000
3.行政書類管理(クラウド利用料1名)	1,000